

令和5年度大河原地区教科用図書採択地区協議会 第2回会議録

1 開催日時 令和5年7月13日(木) 午後1時00分～午後3時33分

2 開催場所 白石市役所3階 第3会議室

3 委員定数 9名

4 出席委員 白石市 半沢 芳典 柴田町 船迫 邦則
角田市 永井 哲 蔵王町 文谷 政義
大河原町 鈴木 洋 村田町 鈴木 仁一
丸森町 佐藤 純子 七ヶ宿町 阿部 誠
川崎町 相原 稔彦

5 説明出席者 代表専門員

課長 佐藤 哲生(事務局:白石市教育委員会)

課長補佐 山田 学(事務局:白石市教育委員会)

係長 鈴木 奈々絵(事務局:白石市教育委員会)

6 開会(進行:山田課長補佐)

大河原地区教科用図書採択地区協議会規約第9条第1項ただし書きの規定により、教科用図書の採択を行うときは全員によるものとするという規定があることから、委員全員に出席いただいていることを確認した。

7 挨拶

半沢委員長より挨拶

8 報告

(1) 事業経過について

事務局より、令和5年度採択地区協議会事業経過報告を行った。

【質疑等】特になし。

(2) 採択地区協議会専門員会からの答申について

代表専門員より、令和6年度使用教科用図書(小学校用教科用図書、学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書))について調査・研究し答申を行った内容について説明がなされた。

【質疑等】特になし。

(代表専門員 退席)

(3) 採択地区協議会公聴会からの意見について

事務局 鈴木係長より、公聴会委員からの意見を報告した。

【質疑等】特になし。

9 協 議（進行：半沢委員長）

（1）令和6年度使用教科用図書の採択調整案について

事務局：（1）令和6年度使用教科書の採択調整案について、大河原地区教科用図書採択協議会規約による選定方法について説明ののち、今回の採択調整について説明。

①小学校各教科について、本日の審議で令和6年度に使用する教科書を選定していただく。配布した資料の採択調整（案）表には教科のみ記載してあり、教科書欄は空欄。配布資料の3-①と3-②の各市町の採択希望資料の写しを参照しながら、委員の皆様を選定していただき、採択調整案とする。

②中学校各教科について、令和5年度は令和4年度と同一の教科書を採択しなければならないとされているため、昨年度と同様の教科書を採択調整案としていただくこととなる。

③一般図書について、各市町の採択希望状況を説明。一般図書については希望のない本もあったが、今年6月末現在の希望状況であること、また児童生徒の状況から来年度希望がある可能性も大いにあることから、一般図書については、今まで同様に県の採択本すべての本を一括採択として採択調整案として提案させていただく。

以上、小学校、中学校の各教科並びに、小中学校の特別支援一般図書の採択調整案について、ご協議をお願いします。

委員長：それではここから採択案の調整に入らせていただきます。まず、小学校各教科から議題とさせていただきます。お手元の資料2ページをご覧ください。教科ごとに行って参りたいと思います。はじめに、国語についてですが、各市町から採択希望を出されているのはご覧の通りでありまして、一位が東京書籍となっております。それから専門員会からの報告も同じく東京書籍ということになります。何を採択調整案にするか、ご意見を皆様から賜りたいと思います。

委 員：ここの評価なのですが、専門員会、それから各市町の結果を見ますと現行の教科書「東書」というのが、圧倒的に点数的には評価されているということで、調整案としては東京書籍でいいのではないかと思います。

委員長：国語については、東京書籍ということでありましたけれども、先ほど説明がありました通り、委員全員一致を原則といたしますが、いかがでしょうか。

委 員：よろしいです。

委員長：東書ということでの調整に同意がありました。

委 員：国語の現行の教科書と、新しい教科書と比較をさせてもらったのですが、すべての学年を見たわけではないですが、教材の配列に変化がありまして、やはり指導しやすいような流れになってきていると思いますし、説明的な文章も教材が変わっているなど、4年間のこの経過でもって時代に沿った内容のものに変えられているような編集の工夫もあるので、やはりこの第1位にあがった東京書籍の教科書に関しては、優れているものと判断しておりました。

委員長：今、東書についての特徴をお話いただきました。それでは皆さんお諮りいたします。国語については、東京書籍を当地区の採択ということの調整案でよろしいでしょうか。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では、東京書籍ということにいたします。

委員長：それでは続きまして、書写でございます。書写については各市町からの採択の希望第1位は東京書籍。専門員会は第1位が教育出版、ということになっておりますが、いかがしたらよろしいか皆様からご意見をお願いしたいと思います。

委員：教育委員会教育委員の考えでもって東書を1位に上げたのですけれども、実際学校にから上がってきた希望は、東書と教出が同率でございました。なぜ東書にしたかですが、教育委員から、国語との関連性、それからこれまで使用していることの継続性等々を踏まえて、同点であったけれども東書の方を選んだという状況でございます。

委員長：国語との教科書の関連性についてお話いただきました。その他ご意見いかがでしょうか。

委員：小学校と中学校との関連性も話題になりました。結論から言いますと、甲乙つけがたいというような声をいただいたということも実際ございます。教出となっておりますけれども、東書でよろしいと判断いたします。

委員長：東書の調整案で良いというご意見をいただきました。専門員会は、教出が第1位ではありましたが、私も専門員会の報告の中でもっと詳しく聞いたときは、さほど大きな差があって教出を第1位にしたわけではないというような話もございましたので、それも踏まえて、今の多数の意見ということで、調整（案）東京書籍ということで、ご提案したいと思います。皆様ご賛同いただければ、挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございます。では全会一致で書写については、東書ということで調整案を作成いたします。

委員長：続きまして社会科でございますが、これについては専門員会・各市町から出てきた採択希望すべて東京書籍でございますので、協議は特に不要と思っておりますが、全会一致で東京書籍ということでよろしいでしょうか。挙手を願います。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では社会は東書を調整案といたします。

委員長：続きまして地図でございます。地図につきましても、社会科教科書と同じで帝国で全市町そろっておりますので、調整案は帝国ということでよろしいでしょうか。

委員：実は地図につきまして教職員の方では東書の方を第1位で選んで参りました。それを教育委員みんなで二つのものを見比べて、本当に甲乙つけがたいところはあるけれども、帝国書院でいいのではないかという教育委員会の修正が入りまして、地図はこの結果でよろしいかと思えます。

委員長：ありがとうございました。それでは地図の調整案は帝国書院でよろしいでしょうか。よろしければ、挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では地図の調整案は帝国書院といたします。

委員長：続きまして算数でございます。市町の採択希望については東京書籍が第1位、それから専門員の答申も東書ということで上がってきておりますが、これについてご意見お願い

します。

委員：小学校の意向を尊重して出ささせていただきましたが、各市町の意見に合わせて東書でいいと思います。

委員長：ご意見ありがとうございました。

委員：この算数ですが、現行の東書の教科書と新しい教科書とを比較検討しました。5年生の上巻の「四角形の四つの角の大きさ」というところが工夫されておりまして、今の対話的学び、そして、つまずきや間違いを生かす指導というようなところが入っています。教科書ですと正しい導き方とか解き方しか書いてない教科書がほとんどなのですが、東書の場合は誤りや間違いを入れて、そのつまずきから考えを深めていくというような構成になっている。かなり工夫されていると思いますし、練習問題も360度から一つの角度を出すなどの知識・技能だけではなくて、多角形をいくつの三角形に分けられるかという見方・考え方の問題に変わっております。ですから単純な数計算から見方・考え方を問うような問題になっている部分がありますので、こういう工夫ですね、これまで4年間使ってきた学校現場の声を反映させているという意味で、素晴らしいなと思っております。

委員長：ご意見ありがとうございました。算数は東京書籍を調整案としてよろしいですか。賛成の方、挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では算数の調整案は東京書籍ということにいたします。

委員長：続きまして、理科でございます。各市町からの希望で第1位は東京書籍、同じく専門員会も第1位東京書籍となっておりますが、これについて皆様からご意見をお願いいたします。

委員：理科につきまして小学校の希望を尊重しましたけれども、他市町の希望が東書となっておりますので、東書に合わせたいと思います。

委員長：ご意見ありがとうございました。理科について何かご意見お持ちの委員さんいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

委員：算数もそうだったのですけれども、東書の理科もQRコードが非常に豊富です。それを追っていくと算数は問題集になっていてたくさん問題が解けるようになっていきますし、理科も非常に写真とかが豊富で、工夫改善がなされているということで東書を第1位としました。

委員長：ほかに皆さんからご意見ございませんでしょうか。無ければ今のご意見等も参考にいたしまして、理科は東京書籍ということで調整案を作成したいと思います。ご意見がなければ賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では理科は東京書籍を調整案といたします。

委員長：続きまして生活でございます。生活については、各市町からの第1位の希望が多かったのは東京書籍、それから専門員会の第1位も東京書籍ということになりました。それでは生活の教科書について、委員の皆様からご意見をお願いいたします。

委員：小学校の中で意見が割れていましたが、ほとんど差が無いというのが正直なところでした。あがってきたもの4つの観点を見ましても、遜色はないものと考えております。

委員長：ありがとうございます。その他ご意見ございますか。

委員：各社差がないと考えておりますので、各市町と同様に東書でよろしいかと思えます。

委員長：他にご意見ございませんでしょうか。それは調整案について生活は東京書籍ということ
でよろしいでしょうか、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。では生活は東書を調整案といたします。

委員長：では続きまして音楽でございます。音楽は教芸が各市町のご意見で一番希望が多く、それから専門員会も教芸が第1位ということでございますが、委員の皆様からご意見を
お願いしたいと思えます。

委員：小学校の中で意見が分かれたところですが、どちらも甲乙つけがたいというところ
でございます。

委員長：他にご意見ございますか。

委員：二社とも甲乙つけ難いと捉えております。各市町に合わせたいと思えます。

委員長：以上、他に委員の皆様から、音楽についてご意見あればお願いしたいと思えます。よろ
しいでしょうか。では今のご発言も含めまして、音楽については教芸を調整案としたい
と思えますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。音楽は教芸を調整案といたします。

委員長：続きまして、図工でございます。図工については各市町からの希望が多かったのが日文、
それから専門員会の第1位も日文ということでございます。委員の皆様からご発言をお
願いいたします。

委員：二社ともいい構成になっており甲乙つけがたかったのですけれども、開隆堂のワークシ
ートがやや豊富に掲載されているということで第1位に挙げておりましたが、日文の方
も見てみますと同じような内容になっておりますので、他市町と同じで日文を第1位に
挙げてもいいと思っております。

委員長：ありがとうございます。他にご意見ございますか。

委員：差がつけ難いという意見、それから使っている先生方の判断した方という意見が出ま
した。第1位が開隆堂になっておりますけれども、他市町が日文ということであれば、そ
れで構わないと考えます。

委員長：ありがとうございます。その他ご意見お願いいたします。

委員：学校より甲乙つけ難いという意見があったこともありますので、他市町に合わせて日文
でお願いしたいと思えます。

委員長：他にご意見はございますか。よろしいですか。それでは当協議会として今のご意見も踏
まえて、図工について調整案は日文ということでご提案したいと思えます。賛成の方は
挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。それでは図工は日文を調整案といたします。

委員長：続きまして家庭でございます。各市町からの採択希望は開隆堂が第1位、それから専門員会の第1位も開隆堂でした。家庭についてご意見をお願いいたします。

委員：小学校で意見が分かれており甲乙つけ難いと考えておりました。各市町と合わせていきたいと思っております。

委員長：その他ご意見ありましたらお願いします。

委員：東書を第1位に挙げたのですけれども、調理実習等でただ作る流れや手順だけを示すのではなくて、食育や人々に感謝するとか、コミュニケーションを取りながら食べるとか、周辺の重要な部分も記述されているというところが理由でした。ただ、他市町の希望している開隆堂も非常に工夫されている点もございますので、よろしいのではないかと考えます。

委員長：ありがとうございました。その他ご意見をお願いします。

委員：小学校では東書の希望が若干多かったのですが、そのあと教育委員で教科書を一つ一つチェックをいたしました。その時に子どもが視覚的に捉えて見やすさや配列というものは開隆堂が優れているのではないかと感じました。こういった内容は一生役に立つ本だという意見がありまして、そこで教育委員会としては開隆堂を希望したというところではあります。

委員長：ありがとうございます。他にご意見がなければ、当協議会としては家庭については、開隆堂を調整案としたいと思っておりますが、賛成の方の挙手をお願いします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。それでは家庭の調整案は開隆堂といたします。

委員長：続きまして保健体育でございます。保健体育については、各市町からの希望は第1位が東書、専門員会の答申も東書となっております。委員の皆様から、ご意見をお願いしたいと思います。

委員：小学校は第1位全て意見が分かれませんでした。ただし各校の記述内容を見ますと各社とも遜色ないのではないかと考えています。

委員長：他に委員の皆さんからご意見ございますか。よろしいですか。それでは今の意見も踏まえまして、当協議会といたしまして保健体育は東書を調整案といたしたいと思っておりますが、賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。保健体育は東書を調整案といたします。

委員長：続きまして、外国語英語についてですが、各市町の希望第1位が全て東書、また専門員会の答申も第1位東書となっておりますので、このまま採択調整案は東書ということでよろしいですか。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございます。では外国語英語の調整案は東書といたします。

委員長：続いて、特別の教科道徳でございます。各市町からの希望の第1位は東書、それから専門員会の答申第1位も東書でございました。委員の皆様からご意見をお願いしたいと思います。

います。

委員：小学校ですが第1位は意見が分かれましたが第2位は東書を挙げる学校が多くありました。記述内容を確認しましたが遜色はなかったと捉えており、順位は微妙な違いであろうと思います。したがって、各市町に合わせて東書でよろしいと思います。

委員長：他に特別な教科道徳についてご意見のある人いらっしゃいますか。よろしいですか。それではお諮りいたします。特別の教科道徳につきましては、当協議会の調整案は東京書籍ということでご提案いたしたいと思います。賛成の皆さんの挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございます。特別の教科道徳は、東書を調整案といたします。

委員長：それでは調整案を確認します。国語、東書。書写、東書。社会、東書。地図、帝国。算数、東書。理科、東書。生活、東書。音楽、教芸。図工、日文。家庭、開隆堂。保健、東書。外国語英語、東書。特別の教科道徳、東書。以上でよろしいでしょうか。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。

委員長：では続きまして協議事項の2番、中学校各教科でございますが、中学校の教科につきましては先ほど事務局からの説明の通り、令和4年度と同一の教科書を採択しなければならぬとされていることから、昨年度と同様の教科書を採択調整案とするということではよろしいでしょうか。賛成の皆さん挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。

委員長：続きまして、附則第9条本特別支援学級用の一般図書についての審議に入ります。先ほど事務局から説明のあった通り、今まで同様に県の採択本すべての本を一括採択として、資料4ページから8ページを、すべてを採択調整案として提案いたしたいと存じますが、委員の皆様からご意見があればお願いいたします。一括採択ということではよろしいでしょうか。挙手をお願いいたします。

委員：（全員挙手）

委員長：ありがとうございました。一般図書については一括採択といたします。

（2）その他

委員長：では、協議の（2）その他に入ります。事務局お願いします。

事務局：事務局より事務連絡です。

1点目として、本日、ご協議いただいた採択調整案について事務局より各教育委員会へメールで通知しますので、各市町教育委員会の方でご協議をいただき、結果について来週21日金曜日の午後4時までにはファクシミリまたはメールにて事務局宛結果のご報告をお願いします。採択調整案は各市町からご報告いただく21日金曜日までは非公開となっているので、取り扱いにご注意ください。

2点目として、今回の教科書採択に関する情報開示請求があった場合の対応についてです。協議会では「大河原地区教科用図書採択地区協議会における会議及び委員名、議事

録等の公開基準」を定めておりますが、開示請求につきましては、その基準の中では特に明文化はされていません。その基準の中で、「この基準の定めのない事項については、事務局市町村の条例に準じるものとする。」とあることから、事務局である白石市へ開示請求があった場合は当市の条例に基づき、採択協議会全体に関することと、当市の部分について対応する予定です。今回の採択に関して各市町に開示請求があった場合には、当該市町の条例に基づきご対応いただきをお願いするものです。ご協議をお願いします。

委員長：ありがとうございました。まず1点目でございます。採択調整案、出来るだけ速やかに事務局の方で作成いたしまして各市町に送りますので、取り扱いについてよろしく願い申し上げます。あわせて、7月21日午後4時までFAXまたはメールで、その可否についてご報告をお願いしたいと思います。これはよろしいでしょうか。

(全市町了承)

2点目です。開示請求があった場合の取り扱いについて、今ほど事務局から原案の説明をいたしました。これについて委員の皆様からご発言があればお願いしたいと思います。

委員：事務局の方で公開基準の条文を説明していただきました。協議内容で市町名や個人名が特定されないように記載をお願いいたします。

委員長：では委員の皆さんの了解をいただいて委員名等を伏せて作成するという事で皆さんよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委員：(全員挙手)

委員長：ありがとうございました。では、委員名等が特定されない形で作成いたします。以上で協議の方を終わらせていただきます。長時間にわたりましてご協議いただき本当にどうもありがとうございました。最後詰めのところをしっかりとやっていきたいと思っておりますので引き続きご協力の方よろしくお願い申し上げます。それでは、進行にお返しいたします。ありがとうございました。

10 挨拶

船迫副委員長よりあいさつ

11 閉会

事務局(山田課長補佐)が閉会を宣し、午後3時33分に終了。